

## ヒルフェ通信(7月号) ❁ そっと寄り添いやさしくサポート ❁

「公益社団法人成年後見支援センターヒルフェ」は東京都行政書士会が社会貢献の一環として設立した法人です。



### ◆令和2年度定時総会開催

令和2年6月24日(水)、定時総会が開催されました。今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会員の皆様には書面での議決権行使のお願いとなりました。総会時のヒルフェ会員数260名のところ、議決権行使書提出者185名であり、定足数を満たし定時総会は成立致しました。

総会では、下記議案につき、会員の皆様にご審議及び議決権行使書を提出して頂きました。なお、各議案についての質疑応答についても、書面にて提出して頂き、本法人のホームページにて回答とともに掲載を致しました。

第1号議案 平成31年度(令和元年度)事業報告の承認について  
第2号議案 平成31年度(令和元年度)決算報告及び監査報告の承認について  
第3号議案 令和2年度事業計画(案)の承認について  
第4号議案 令和2年度予算(案)の承認について  
第5号議案 第三者委員会委員選任の承認について  
第6号議案 役員選任の承認について  
第7号議案 理事の任期について  
各議案はすべて賛成多数により承認可決されましたので、ここにご報告いたします。



### ◆「成年後見事件の概況ー平成31年1月～令和元年12月ー」より

今回の概況は、まず、申立件数(35,959件)が対前年比1.6%減少しました。後見開始の審判の申立件数(26,476件5.4%減)、任意後見監督人選任の申立件数(748件2.1%減)と、ともに減少していますが、反面、保佐開始の審判(6,745件7.1%増)と補助開始の審判(1,990件32.8%増)は、件数は少ないものの、増加傾向にあります。利用者数は、全体で224,442人(2.9%増)ですべての類型において増加しています。こちらも成年後見(171,858人1.3%増)、任意後見(2,652人1.6%)はともに微増ですが、申立件数同様、保佐(38,949人8.5%増)、補助(10,983人9.1%増)は大きく伸びています。制度が浸透して、本人の能力に見合った支援が行われるようになったともいえるのではないのでしょうか。

また、申立人と本人の関係では、子が最も多い(8,084件全体の22.7%)状況は変わりませんが、市区町村長申立は件数、割合とも増加(7,705件→7,837件、21.3%→22.0%)傾向が続き、子の申立件数に迫っています。

成年後見人等と本人の関係では、親族が選任されたものは7,779件で全体の21.8%(前年は23.2%)、親族以外が27,930件78.2%(前年は76.8%)と、平成24年に親族とそれ以外の方が選任される割合が逆転してからますますその傾向が強くなってきています。親族以外の内訳の中で、行政書士が選任されたものは976件(前年942件)でした。

一昨年から調査が開始された開始原因では、認知症が最も多く63.3%、知的障害9.7%、統合失調症8.9%、高次脳機能障害4.5%、遷延性意識障害1.0%、その他12.5%で、大きな変動はありません。申立ての動機も、預貯金等の管理・解約が40.6%、身上保護が21.8%、と順序や割合はほとんど変わっていません。

申立人や選任された人を見ると、成年後見等は、すでに家族内の問題から、社会全体の問題と認識されているように思われます。半面、親亡き後の問題が指摘される中、知的障害者の割合が少ない、任意後見は件数も少なく伸びてもいないなど、まだまだ必要な方が利用されていないと感ぜられる部分もあり、原因を探りつつ、広報活動を続けてまいりたいと思います。(※ %表示はすべて「約」を省略しています。)

### ◆「意思決定支援を踏まえた後見事務のガイドライン」(仮題)が公開されました

成年後見制度利用促進専門家会議で報告された「意思決定支援ワーキンググループ」が策定を進めている「意思決定支援を踏まえた後見事務のガイドライン」(仮題)の基本的な考え方が、最高裁 後見ポータルサイト/資料・ビデオに、公開されています。

まだ決定事項ではありませんが、是非ご参照ください。

[https://www.courts.go.jp/saiban/koukenp/koukenp5/ishiketteisien\\_kihontekinakangaekata/index.html](https://www.courts.go.jp/saiban/koukenp/koukenp5/ishiketteisien_kihontekinakangaekata/index.html)